

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団
令和 7 年度第 4 回理事会議事録

1 招集年月日

令和 8 年 2 月 2 7 日（金曜日）

2 開催日時

令和 8 年 3 月 2 7 日（金曜日）午後 1 時 0 0 分から午後 3 時 1 9 分まで

3 開催場所

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室

※W e b 会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席

4 出席者（※W e b 会議システムによる外部会場からの出席者）

(1) 理事総数 9 名

出席理事 8 名

理 事 雲 田 孝 司

理 事 和 氣 康 太

理 事 廣 川 理恵子※

理 事 西 田 伸 一※

理 事 佐々木 晶 道

理 事 有 賀 弘

理 事 藤 井 麻里子

理 事 渡 辺 和 美※

(2) 監事総数 2 名

出席監事 2 名

監 事 石 村 光 代※

監 事 仁田坂 和 夫※

5 議長

理事長 雲 田 孝 司

6 議事録作成者

理事長 雲 田 孝 司

7 議 題

(1) 決議事項

第 1 号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団定款細則等の一部改正
(案) について

第 2 号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則及び非常勤職員
等就業規則の一部改正 (案) について

第 3 号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の一部改正
(案) について

第 4 号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団経理規程の一部改正
(案) について

- 第5号議案 令和7年度第五次補正予算（案）について
- 第6号議案 令和8年度事業計画（案）について
- 第7号議案 令和8年度予算（案）について
- 第8号議案 令和8年度の契約案件について
- 第9号議案 評議員会の招集（案）について

(2) 報告事項

- ア 施設利用実績について
- イ 令和7年度予算の流用及び予備費の使用について
- ウ 令和8年度職員採用選考の状況について
- エ 令和8年度の施設運営体制について
- オ グループ連携事業評価結果について
- カ 指導検査改善報告について
- キ 事案報告について
- ク コンプライアンス委員会について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。（理事長、業務執行理事、千葉福祉園の副園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。）

8 議事の経過の要領及びその結果

- (1) 第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団定款細則等の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、藤井業務執行理事から、七生福祉園において、新たに第二種社会福祉事業「就労選択支援」のサービスを実施することに伴う改正等について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第1号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

- (2) 第2号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則及び非常勤職員等就業規則の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、生活と仕事の両立を図る働き方を更に浸透させるための休暇制度の改正及び休憩時間中における制限等について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、勤務中の休憩時間の外出について、禁止にはできないと認識していたが、法改正等により可能となったかとの質問があり、事務局か

ら、休憩時間は自由に使わせなくてはいけない前提はあるが、必要があればその制限ができる旨、労働基準監督署、弁護士及び社会保険労務士等に確認した上での改正であるとの回答があった。

質疑応答の後、第2号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(3) 第3号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、給料表の改正及び社会経済情勢を踏まえた諸手当の改正について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第3号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(4) 第4号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団経理規程の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、東京都の指導に伴う残高の確認に係るもの、国通知の改正を受け、随意契約に係るもの及び契約の相手方の公表等について改正を行うことについて説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第4号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(5) 第5号議案 令和7年度第五次補正予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、人件費・光熱水費の増、グループホーム開設等に伴う敷金等の支払い及び寄附寄託金品受入れ等に伴う補正予算及びその説明資料について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第5号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(6) 第6号議案 令和8年度事業計画（案）について

議長の求めに応じ、藤井業務執行理事から、令和8年度事業計画（案）について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、外国人採用を検討している件について、在籍法人の経験から、次のとおり助言があった。

「特定技能実習生」が一番受け入れやすいが、5年間という縛りがあり、介護福祉士資格取得は3年の実務経験を経て2回受験する機会があるが、合格できるのは少数であるため、しっかりフォローすることが必要である。

また、「技能実習生」は、3年に加え5年間在留可能で受験機会も多く、外国人採用者にとっては良いが、給料や働きやすさなどを比較し、転職する方が多いため、待遇だけでなく職場環境を良くしていかなければならない。

また、管理会社については、「特定技能実習生」だけでなく「技能実習生」も扱っている方が、アフターフォローがより丁寧である。

言葉の問題や、車の運転などできないことがあるため、業務内容を踏まえた待遇を検討しても良いのではないかと。

さらに、ミャンマーなど国内の政情不安により、特殊な方法で入国した場合、帰国できなくなる可能性があるため、正規ルートでの採用であることを確認してほしい。

- 出席者から、外国人の採用はどの辺の地域が多いかとの質問があり、出席者から、フィリピン、ネパール、インドネシア、ミャンマーなど、東南アジアであるとの回答があった。

さらに、大学では就職活動の早期化が起こっているため、インターンシップやオープンカンパニーなど、できるだけ早く福祉系大学の学生に、仕事の紹介や魅力的な仕事だということを知らせる機会を作らないと、一般企業に人材を持っていかれてしまう。事業団で実施したオープンカンパニーでの内定実績を見ると、仕事体験や理解が採用に繋がっていると思われるため、丁寧に誠意をもって説明することを是非続けて頂きたいとの意見があった。

- 出席者から、外国人採用について、外国人は言葉や育った環境が異なり、研修も外国人向けの体制を考えなければいけない。採用に当たっては、事前準備を万全にすることが大切であるとの意見があり、藤井業務執行理事から、十分準備をして取り組まなければいけないと認識しており、今年度すぐに雇用するというのではなく、既に雇用されている法人等からいろいろな話を伺うことから始めて、慎重に検討しながら進めていきたいとの回答があった。
- 出席者から、外国人採用の事前準備は大事であり、特に業務の分け方を精査し、どこまでやってもらうかを考えておく必要がある。ただ、当法人で採用した人は、日本語の能力があり、優秀でホスピタリティも優れている。虐待防止を含めた人権のことをきちんと教育すれば、そんなに心配はいらないと思う。外国人材をしっかり育成できれば十分戦力になると思うため、準備をしっかりしながら採用していくのは、今後、福祉の世界では必須になっていくと感じるとの意見があった。
- 出席者から、外国人採用に関連して、テクノロジーの進歩により、文章や個別支援計画の作成及び会話等は、今後、AIが取って代わる可能性が高い。課題としては、価値観、文化など、テクノロジーでカバーできないものは教育をしっかりすることが大事である。

新たな導入や雇用は慎重に検討して、少しずつ様子を見ながら進める方法を取った方が良いが、あまり閉鎖的になると将来的には厳しくなるため、今のうちにしっかり準備しておくことが大事であるとの意見があった。

- 出席者から、卒後専任担当者の配置について、千葉県などの施設の児童が都内で就職するケースも多いと思うので、都内施設でサポート支援することは大変良いアイデアであるとの意見があった。また、配置数と、常勤か非常勤かとの質問があり、藤井業務執行理事から、各園でも卒後の制度などについて卒後支援担当者が情報収集し、支援を行っており、各園の職員とも共有していくことも含めて、石神井学園に1名常勤で配置するとの回答があった。

さらに、出席者から、卒後のアフターケアは、必ずしも平日でなく、土日や長期の休みなど、通常の労働者が働かない時間・時期に対応を求められる需要が多くなる。広く門を開放していくという意味では、2名や複数置くなど、実績を見ながら検討して頂きたいとの意見があった。

- 出席者から、小山児童学園と八王子福祉園の建替えについて質問があり、藤井業務執行理事から、小山児童学園は現地建替えで解体・建築をローリングで行う。受入れ児童数の若干の減少はあるが、新たにグループホームを作ることによって、児童の受入れを続けていく。八王子福祉園については、車で10分ぐらいのところに仮設の建物を建て、120人定員で行い、現地に戻った際は160人定員に戻す予定であるとの回答があった。

質疑応答の後、第6号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(7) 第7号議案 令和8年度予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、令和8年度予算（案）について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、障害者支援施設の事務費で、更新に伴う業務委託費の支出の増は、具体的にどのような内容かとの質問があり、事務局から、指定管理の更新に伴い、新しく業者を選定して再度契約を結んだ関係で、建物管理の単価が上がったことによる増であるとの回答があった。

さらに、出席者から、通常の単価ベースが上がったものかとの質問があり、事務局から、今後5年間の指定管理に伴い、新たに5年間の建物維持管理の経費について契約を結んだため、委託料が増えたものであるとの回答があった。

- 出席者から、石神井学園でグループホームを再開するが、一旦休止した理由について質問があり、事務局から、職員が一時期、不足したためであり、

職員採用により、建物を改修し再開するとの回答があった。

さらに、出席者から、グループホームは、児童との緊密な関係をつくることのできるが、職員も経費も必要になる。来年は4つのグループホームを開設するとしているが大丈夫かとの質問があり、藤井業務執行理事から、小規模で家庭的な養育を進めていくのは東京都の方針であり、東京都と協議しながらグループホームについても進めている。できるだけ多くの一時保護や児童自立支援施設の児童を受け入れるために、個室対応ができるグループホームでの受入れが求められているため、来年度は、多くのグループホームを新設する方針であるとの回答があった。

質疑応答の後、第7号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(8) 第8号議案 令和8年度の契約案件について

議長の求めに応じ、事務局から、令和8年度の契約案件について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、八王子福祉園の給食の業務委託について、落札業者は現契約業者であるか。また、八王子福祉園の建物管理は契約期間が1年だが、その理由について質問があり、事務局から、給食の業務委託契約は、いずれも現契約業者、もしくは過去の契約業者である。また、八王子福祉園の建物管理契約については、仮設に移転するため1年としているとの回答があった。
- 出席者から、千葉福祉園の委託概要の中にプール清掃が入っているが、プール清掃は作業や経費面で大変であるとの意見があった。

質疑応答の後、第8号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(9) 第9号議案 評議員会の招集について

議長の求めに応じ、事務局から説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第9号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(10) 報告事項

雲田理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務執行状況について、報告があった。詳細については、藤井業務執行理事か

ら、「施設利用実績」について、事務局から、「令和 7 年度予算の流用及び予備費の使用」、「令和 8 年度職員採用選考の状況」、「令和 8 年度の施設運営体制」、「グループ連携事業評価結果」、「指導検査改善報告」、「事案報告」及び「コンプライアンス委員会」について、資料に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

○ 出席者から、立川療護園と希望の郷東村山の利用率がほぼ 100%であるが、来年度の予算で事業活動収入を増としている理由について質問があり、事務局から、人件費が相当上がっている中、更に利用率を上げると共に、東京都の補助金の活用について都に相談するなど、様々な収入確保に努めていくことで収入増としているとの回答があった。

○ 出席者から、職員の離職率はどれくらいになるかとの質問があり、事務局から、離職率は約 6 %であるとの回答があった。

さらに、出席者から、離職率について、どのような職員が退職しているのか職位等を報告事項に入れてほしい。中堅職員が退職しているのであれば、伴走型支援やサポートを強化するなどの対応策も議論できるとの意見があった。

○ 出席者から、施設運営体制について、人材不足で縮小しているということだが、採用予定数は前年度より減らした理由はあるかとの質問があり、事務局から、募集人数は昨年度と同数であったが結果的に 98 名の採用となったとの回答があった。さらに、雲田理事長から、採用者と指導者との人数のバランス等を考慮し、経験値として 100 人程度を目標と設定しているとの回答があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後 3 時 19 分に閉会した。